

I. 設置目的

- 道内各地域・各分野に、地域・暮らしと世界のつながりへの関心・理解や分野横断的な思考を広げ、地域の課題解決・発展の担い手や活動を増やしていく。
- 生涯学習の視点に立ち、学校教育と社会教育が効果的につながり、その双方において地域特性を活かした多様な学びが展開される状況をつくりだす。
- これらをとおして2030年に向けて地域・世界でのSDGs(国連持続可能な開発目標)達成に貢献する。

※ SDGs の達成自体は終極的な目標であり、そこに至るための教育・人づくりの拡充・支援がセンターの基本的な使命となる。その際、本道の特徴でもある環境教育分野の蓄積とポテンシャルを「強み」として活かしつつ、SDGs が包含する他の社会問題・地域課題についての学びを深め、統合的に解決していくことをめざす。

II. 解決したい課題

準備段階で明らかになった北海道でのESD推進における主な課題は以下のとおり。

- ESDに取り組む意義がまだ十分に共有されておらず、取り組む動機が不足している。
- 国際社会の要請、地域の課題・資源、教育活動のつながりが弱い。
- 道内のESD実践状況が十分に把握されておらず、関係者間の共有も不足している。
- 学校でのESD導入・実践に際してさまざまなサポートが必要とされている。
- ESD実践者・推進主体・関係者の交流機会やマッチング機能が不足している。
- 道内のESD推進体制や相談窓口が定まっていない。

III. 事業計画

上記課題解決に向けて、2019年度にかけて以下の機能・サービスを整備し、提供する。

1. ESDに関する道内の情報・相談拠点

1-1 情報収集・提供・相談対応

- 道内のESD実践事例や動向、道外・海外の関連情報を収集し、発信する。
- 活動を通して蓄積した情報を元に、人材、組織、各種参加機会等のマッチングを行う。
- ESDの実践や支援に関する相談対応・助言を行う。
- センターの活用に向けて機能を周知・PRする。

1-2 全国事業との連携

- ESD活動支援センター(東京, 以下「全国センター」)及び各地の地方ESD活動支援センター(以下、「地方センター」)をはじめとする国内外のネットワーク活動に参加し、道内外の情報・ニーズの共有、政策提言等を行う。

<当面の予定>

- ◆9月29日（金） 開所（WEBサイト公開、相談業務開始）
- ◆10月3日（火） EPO北海道メールマガジン（毎週火曜日発行）にコーナーを設けて情報配信開始
- ◆11月24日（金）～25日（土）「ESD推進ネットワーク全国フォーラム」（東京／主催：文部科学省・環境省・ESD活動支援センター）への出展

2. ESDに関する理解の促進、導入・実践・交流支援

2-1 学校教育の支援

- 教員研修、教育行政向けの説明機会・出講等をとおして、ESD 導入・展開を支援する。
- 学校教育関係機関等と定期的に情報交換を行う。

2-2 社会教育の支援

- 企業・自治体・NGO・社会教育施設等によるESD の実践やSDGs への対応をコーディネート、支援する。

2-3 人材・組織の交流・学びの場づくり

- 地域 ESD 推進拠点との連携により、道内各地でESDやSDGsをテーマに人材・組織の交流を図るフォーラム、WS等を開催する。

<当面の予定>

- ◆10月16日（月） 連続勉強会「都市型環境学習施設と持続可能な開発のための教育」（札幌／主催：環境中間支援会議・北海道、共催：北海道地方ESD活動支援センター）
- ◆11月1日（水） 連続勉強会「施設の運営評価と指定管理者制度（仮）」（旭川／主催：環境中間支援会議・北海道、共催：旭川市民活動交流センター（指定管理者：NPO法人旭川NPOサポートセンター）、北海道地方ESD活動支援センター）
- ◆11月4日（土） 「ESD・ユネスコスクール研修会」（札幌）（主催：北海道ユネスコ連絡協議会、北海道教育大学ESD推進センター、北海道地方ESD活動支援センター）
- ◆12月14日（木） センター発足記念フォーラム「持続可能社会と教育の力～2050年の北海道をつくるESDを考える～」（札幌）の開催（主催：北海道地方ESD活動支援センター、RCE北海道道央圏）
- ◆ 道内企業へのSDGs普及に向けた戦略づくりの検討

3. 地域ESD推進拠点の形成・活動支援

3-1 地域ESD推進拠点の把握・登録促進

- 道内のESD実践・推進主体や支援拠点等のニーズや連携可能性等を調査し、地域ESD推進拠点への登録(全国事業として登録制度を準備中)を働きかける。

3-2 地域ESD推進拠点の形成・活動支援

- 「環境省 ESD 実践拠点支援事業」等をとおして、道内各地で拠点形成、地域協働モデルづくりを進める。
- 「ESD 担い手ミーティング」等を開催し、地域 ESD 推進拠点や関係者の交流を促進するとともに、ニーズを把握し、課題解決を支援する。
- ESD 導入・実践に関するアドバイザーの登録・派遣制度の創設を検討する。

<当面の予定>

- ◆10～3月 道内ESD実践・推進拠点ヒアリング及び地域ESD推進拠点登録の働きかけ等
- ◆（通年） 三笠ジオパーク及び国営滝野すずらん丘陵公園（札幌）における実証事業をとおしたESD推進拠点形成
- ◆ ESD担い手ミーティングの開催（札幌／予定）
- ◆ ESDアドバイザー登録・派遣制度の検討

IV. 運営体制

- 「ESD 推進ネットワークの構築について」（2016年3月、ESD 活動支援センター・文部科学省・環境省）に基づき、地方 EPO 業務として北海道地方環境事務所と請負団体（公益財団法人北海道環境財団）が協働で運営する。
- スタッフは EPO 北海道職員が兼務し、EPO 業務とも連携しつつ効果的に進める。
- 活動に当たっては、「北海道地方 ESD 活動支援センター企画運営委員会」を設置し、その助言を得て運営する。

<企画運営委員会開催実績・予定>

- ◆第1回 2017年5月23日（火）主な論点、基本的な役割・機能等についての検討
- ◆第2回 2017年8月1日（火）事業方針についての検討、他
- ◆第3回 2018年2～3月頃（予定）進捗報告、次年度事業方針についての検討